

駒込第二保育園の民営化について

1 豊島区民間保育所事業者選定審査会

豊島区民間保育事業者選定審査会を開催して公募を行ったところ、4事業者からの応募があり、下記とおり選定した。

審査会等	開催年月日	審議内容
第1回審査会	令和元年11月18日	委員の委嘱、会長選出、事業者選定の諮問、公募要項案検討、審査方法等
第2回審査会	令和元年12月2日	公募要項及び審査基準・評定基準の決定
運営事業者公募 令和元年12月9日～令和2年1月9日		
第3回審査会	令和2年2月3日	第一次審査（財務内容、東京都指導検査内容、提案資料審査、評定）
運営施設視察	令和2年2月20日	第二次審査対象2法人運営施設及び駒込第二保育園の視察
第4回審査会	令和2年3月5日	第二次審査（委員意見開陳、対象法人プレゼンテーション・ヒアリング、評定）

2 審査経過

(1) 第一次審査

①選定事業者数

期限内にプロポーザル参加の表明があった応募事業者4法人の中から二次審査（施設視察、プレゼンテーション）の対象とする2法人

②審査方法

4法人の事業者名を伏せて匿名（A～D）として審査を行った。

審査は、各法人から提出された財務関係書類について公認会計士による分析結果と、各法人に対する東京都の指導検査の実施結果内容についての審査をそれぞれ行い、以上の審査内容を踏まえて、提出書類をもとに次の観点から第一次審査の総合的な評価を行った。

- ア. 法人運営の理念
- イ. 既設施設の運営状況
- ウ. 提案事項内容
- エ. 事業の実現性

最終的に各委員による評価結果を点数化して、得点が上位にある2法人（B、C）を選定した。

(2) 第二次審査

①選定事業者数

第一次審査を経た2法人のうち、1法人

②審査方法

2法人が現在運営している施設の視察を行った。

その後、B法人から辞退の申し入れがあり、プレゼンテーションは、C法人についてのみ行った。

C法人のプレゼンテーション後のヒアリングでは、駒込第二保育園保護者からの意見・要望に対する考え方についての聞き取りを行い、運営への姿勢や意欲等について確認した。

審査は、以下の各項目により、期待できるサービスの提供できる事業者としての適正を総合的に評価して行い、C法人を民営化事業予定者として決定した。

- i. 既設施設の運営状況
- ii. 提案事項について（プレゼンテーション結果）
- iii. 第一次・第二次審査全般から事業の実現性

3 選定した事業予定者

社会福祉法人 若草保育園（南大塚1-10-3）

設 立	昭和47年
法人代表	武居 裕子（たけい やすこ）
施 設	若草保育園

開園時間：7時15分～午後6時15分（延長：午後7時15分まで）
定 員：160名

4 今後のスケジュール

令和2年3月～	駒込第二保育園民営化保育事業者との保育引継ぎ協議
令和2年夏頃	不動産鑑定
令和2年10月 ～令和3年3月	駒込第二保育園保育引継ぎ
令和3年4月	駒込第二保育園民営化